

勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所本庁舎 8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



令和7年度 藤沢市障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式を実施しました！

障がい者を積極的に雇用し顕著な実績を有する事業所に対し感謝状を贈呈するため、令和8年3月24日に「令和7年度藤沢市障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式」を実施しました。今年度は3事業所に対し、藤沢市役所にて感謝状を贈呈いたしました。受賞された企業の皆さま、おめでとうございます！



特定非営利活動法人 藤沢介護ホーム

介護ホームの運営をされています。障がいのある方は配膳・洗浄業務や簡単な介護業務に従事されています。

株式会社 ステップ

受験指導や学童教室などの運営をされています。障がいのある方は主に事務補助に従事されています。

医療社団法人 清心会

藤沢病院や清流苑（介護老人保健施設）などの運営をされています。障がいのある方は、主に清掃業務に従事されています。

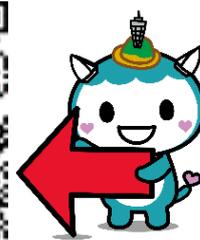
今後も市内事業所の皆様にご協力を賜りながら、ハローワーク藤沢などの関係機関と連携し市内の障がい者雇用率の向上に向けて、取り組んでまいります。

企業向け障がい者雇用の手引きを発行しました！

「企業向け障がい者雇用の手引き」を発行しました。この手引きには、障がい者雇用を進めるにあたっての流れや支援機関の紹介などを掲載しています。

「これから障がい者雇用を進めたい」「障がい者雇用をしているけれどうまくいかない」などと感じている企業の皆様の参考になれば幸いです。市ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

【問い合わせ】藤沢市 産業労働課
TEL:0466-50-8222



<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/shougaishakoyounotebiki.html>

令和8年4月1日施行 労働関係法改正のポイント



労働関係法の改正により、令和8年4月から以下のとおり制度が変わります。
詳しい内容については各ホームページをご確認ください。

◎労働施策総合推進法 治療と仕事の両立支援の推進

・職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になります。

・社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



◎女性活躍推進法 男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務拡大

これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けられます。

(従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000091025.html>



能力開発セミナーのご案内

厚生労働省所管の公共職業能力開発施設、ポリテクセンター関東（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 関東職業能力開発促進センター）では、技術革新や人材ニーズの変化に対応した高度な技能・技術を習得するための『能力開発セミナー』を開催しています。

人材育成や生産性向上をお考えの場合は、ぜひご利用ください。

問い合わせ先：ポリテクセンター関東
TEL：045-391-2819

詳しくはWEBサイトをご覧ください

<https://www3.jeed.go.jp/kanagawa/poly/index.html>



セミナーのお申し込み方法、開催コース一覧等は
こちら

<https://www3.jeed.go.jp/kanagawa/poly/seminar/index.html>



女性の活躍・両立支援総合サイトを活用しましょう！

「女性の活躍・両立支援総合サイト」は厚生労働省が運営するWEBサイトです。当サイトの「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支援のひろば」に掲載されている企業の情報を一元的に検索できるほか、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の公表ができます。ぜひこの機会に活用してみましよう。

詳細はこちら→ <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>



女性の活躍推進データベースでできること

- 1 女性活躍推進法で義務付けられている以下の公表
・一般事業主行動計画
・自社の女性活躍に関する情報
・えるぼし認定、プラチナえるぼし認定の実績状況
- 2 お役立ち情報の活用
・一般事業主行動計画の策定例
・行動計画策定支援ツール
・データベースに登録している他社情報の検索

詳細はこちら▼

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>



両立支援のひろばでできること

- 1 次世代育成支援対策推進法による以下の公表
・一般事業主行動計画
・次世代育成支援対策の実施状況(プラチナくるみん認定企業)
・男女の育児休業等取得率(くるみん認定企業)
- 2 育児・介護休業法による以下の公表
・男性の育児休業等取得率
- 3 お役立ち情報の活用
・Q&A集
・両立支援に取り組む企業の事例や他社情報の検索

詳細はこちら▼

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



企業の人材確保・定着に役立つ認定制度 「えるぼし」・「くるみん」をご存じですか？

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主を支援する認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！



認定を受けると、こんなメリットがあります！！

- ・認定を受けた企業名は厚生労働省のホームページに掲載される
- ・自社の製品や広告、採用活動において認定マークを使用することが可能
- ・企業ブランドの向上、イメージの向上による優秀な人材の確保
- ・公共調達や低利融資の優遇措置を受けられる

えるぼし認定制度-女性活躍推進-

女性活躍推進法に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する取組の実施状況などが優良な企業を認定する制度です。

また、えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。

詳細はこちら▼

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



くるみん認定制度-子育てサポート-

次世代育成支援対策推進法に基づき、一定基準を満たし、女性の仕事と子育ての両立を支援・サポートをしている企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」「トライくるみん認定」を受けることができます。

詳細はこちら▼

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokubakosodate/kurumin/index.html>



令和8年度 就労支援セミナー・資格取得講座のご案内



市では、働き方や就職活動に役立つ様々な就労支援セミナーや資格取得講座を年間を通して開催しています。藤沢市に在住・在勤・在学中の方はどなたでもご参加いただけます。

就労支援セミナー

5/23

- 求職者のためのアサーション講座
～自分も相手も大切にするコミュニケーション～

8/22

- 自分らしい働き方を考える
～オープン就労・クローズ就労を知り、就職への
一歩を踏み出そう～

8/29

- 40代・50代のキャリアデザイン講座
～人生後半へ「働く私」を再起動するために～

11/7

- 内定を確実にする「実践・面接突破」トレーニング（模擬面接付き）

など



ふじさわ女性デジタル人材活躍推進事業

6/13

- 女性のためのデジタルスキル人材育成プレセミナー

10/10～11/14

- 女性のためのデジタルスキル人材育成実践セミナー

資格取得講座

- 宅地建物取引士
- ビジネス実務法務検定試験3級
- FP3級
- ITパスポート
- 簿記3級



一緒に考える働き方相談室

仕事や職場で抱える悩み、不安等について、国家資格を持ったキャリアコンサルタントが、一人ひとりの働き方について1対1で相談し、きめ細かくサポートします。

実施日：毎週水・木・金・日

時間：午前9時30分～午後5時30分

1回/50分（予約制）

対面のほか、オンラインによる相談も可能です。

就職説明会・面接会

セミナーで得た知識等を生かしながら、就職活動を進めていきましょう！

- 9月上旬…… ふじさわ合同就職説明会
- 11月中旬…… ふじさわ合同就職面接会
- 1月下旬…… 湘南合同就職面接会

● セミナー等の予約・問い合わせ

セミナー等の応募方法や講座の詳細、働き方相談室の予約については、Fプレイス藤沢市労働会館のページをご確認ください。

申し込み：藤沢市民センター・労働会館等複合施設
（Fプレイス）就労支援担当

電話：0466-26-7811

URL：<https://www.fujisawaroudoukaikan.com/>

